

常任委員会レポート

総務産業委員会

両地区の集落センターが完成

令和2年8月4日、所管事務調査を実施しました。

調査事項

①泉井・上熊井両集落センターの運営について

これらの施設は、ごみ焼却場の地元対策費を活用して、地元との協議によって整備しました。具体的な管理及び使用に関しては、両地区と本協定を締結します。

これらの施設は「町が所有し、無償で地元へ貸し出す」ものです。町の負担は、防火管理者と火災保険です。地元の負担は、経費的なものです。



上熊井集落センター

経年劣化などの修繕は、コミュニティ施設特別整備事業補助金交付要綱で対応すること。泉井の施設は、太陽光発電の収益があります。また、農業集落排水に接続されて、使用料は光熱費に含まれます。上熊井の施設は、浄化槽があり、維持管理費に含まれます。



泉井集落センター

②太陽光発電設置の規制条例の進捗について

埼玉県日高市、群馬県高崎市、宮城県丸森町の設置状況3例を調査しました。

町の景観保持や総量規制も考えているが、まず、事業者の合法的な経済活動を認め、売り手の立場など考える必要があります。また、規制した場合、町の訴訟リスク、訴訟費用等の調査を進めたい。これからも地域住民への丁寧な説明をするよう、事業者等に指導します。

今、担当としては、日高市の裁判の状況などを静観しているので、日程的な点は決めていません。

福祉文教委員会

各種事業 再開へ

令和2年8月5日、所管事務調査を実施しました。

調査事項

①小中学校の児童・生徒の体力、学力の現状と課題について

今年度、埼玉県学力・学習状況調査は、自治体ごとの任意での参加となりました。鳩山町は、児童・生徒の学力の実態、一人ひとりの伸びを把握するため、参加しました。

個々の学力を伸ばすために、コバトン問題集の活用、学び合い学習の推進、中学校の英語教諭が小学校の授業指導・交流等に組み込んでいくそうです。体力面を新体力テスト(2019年度)でみると、県の平均を超え、特に中学校は顕著です。

小学校は運動会を中止とし、代替として記録会を秋に行う予定。中学校は、6月の学総大会も中止になり、体育的行事がないことから、ぎりぎりまで、体育祭実施の最終的な判断を待つそうです。

②コロナ禍における高齢者・障がい者の健康・福祉の取り組みについて

保健師により、3月末に町内の介護保険施設11施設に直接出向き、感染管理体制、また、利用者の健康管理、平常時の対策、介護・看護ケアと感染対策における全31項目について、各施設の現況調査を行いました。

再開に当たり、サロン会場では3密の状態にならないように、ソーシャルディスタンスの確保や入室時の手指洗浄や健康



チェックなどをしていきます。また、室内換気のために空気清浄機の設置を進めています。

地域健康教室の再開に当たっては、健康づくりサポーターの会と検討し、8月3日より新たな形で再開するとともに、7月上旬に、保健師による電話や訪問等を通じて、個別の相談に応じながら、再開等に関する情報提供などを行っています。



安心して集まることができるよう

一部事務組合議会報告

町の事業を他の市町と共同して行っています。

坂戸地区衛生組合

8月6日、第2回定例会が開催されました。

提出された議案は、埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について。内容は鴻巣行田北本環境資源組合を彩北広域清掃組合に改めること。令和元年度一般会計歳入歳出決算認定の2議案で、2議案とも慎重審議の結果、可決認定されました。

埼玉西部環境保全組合

8月7日、第2回定例会が開催されました。

令和2年度一般会計補正予算の増額の主な理由は、高倉クリーンセンターの設備修繕で、補完的に使っていた1号炉の

緊急修理のためです。

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設建設工事にかかる建設請負変更契約の締結は、工事予定地内にある町道の廃道手続きが完了していなかったために、工事着工が遅れたことによる工期の延長請求がありました。

全議案とも全会一致で可決、認定されました。

西入間広域消防組合

7月22日に臨時会、8月18日に第2回定例会が開催されました。

臨時会に提出された議案は、条例改正2件、規約変更1件、財産の取得5件で、いずれも全会一致で可決されました。なお、鳩山町長の副管理者就任の報告がありました。

定例会に提出された議案は、補正予算1件、決算認定1件でした。

補正予算では、新型コロナウイルス感染症予防対策による感染防止衣、

ゴルフ等の購入、消防車両の修繕による需用費432万2千円の追加になりました。

提出された2議案とも全会一致で可決、認定されました。

毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合

8月17日、第2回定例会が開催されました。

提出された議案は、条例の一部改正、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更、令和元年度下水道組合事業決算認定の3件で、全て原案の通り可決されました。

昨年の台風19号にて大きな被害を受けた鳩山第2中継ポンプ場の修繕について、令和元年度は緊急工事に946万9900円、令和2年度は本復旧工事に6875万の合計7821万9900円の工事費用で復旧にあたります。

同様な被害を被らないために、防水パネルの設置も計画されています。

広域静苑組合

8月3日、第2回定例会が開催されました。

報告で、平成29年度より進めてきた斎場の建設は終了、事業費の総額は32億円でした。

認定第1号、令和元年度歳入歳出決算については認定されました。次に、斎場の利用状況について報告がありました。

平成30年度1887件のうち、鳩山町は155件、令和元年度2240件のうち、鳩山町は179件でした。

また、負担金割合の変更及び静苑組合議会議員定数と配分について、本年度中に決定したいとの説明がありました。



令和元年度一部事務組合の決算状況

※万円以下は四捨五入

名称	歳入額	歳出額	町負担額	借入残高	基金残高
坂戸地区衛生組合	2億6,516万円	2億3,752万円	2,524万円	4,500万円	3,001万円
埼玉西部環境保全組合	31億8,725万円	31億1,106万円	1億9,859万円	18億8,620万円	18億8,660万円
西入間広域消防組合	13億7,258万円	13億5,066万円	2億8,154万円	6億6,186万円	4,056万円
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	収益的収入(税抜) 16億3,281万円 資本的収入 4億1,140万円	収益的支出(税抜) 15億4,573万円 資本的支出 7億5,156万円	1億3,149万円	52億79万円	0
広域静苑組合	7億5,820万円	7億4,754万円	782万円	14億9,808万円	779万円
合計			6億4,468万円	92億9,193万円	19億6,496万円

※毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合は、令和元年度から地方公営企業法を一部適用しているため、歳入・歳出の表記が異なります。